

「冬の農業用水路転落事故防止強化期間」の概要について

農業用水路事故を防止するため、「農業用水路安全対策ガイドライン」に基づくソフト対策の一環として、令和2年度より「農業用水路転落事故防止強化期間」を設け、広報・啓発活動を強化。

1 時期 年3回

冬 令和5年12月1日（金）～12月31日（日）

（降雪期に入り、農業用水路付近での除雪作業により危険性が増す時期）

春 令和5年4月20日（木）～5月20日（土）
（春の陽気に誘われ外出が増えるとともに農作業が始まる時期）
秋 令和5年8月18日（金）～9月20日（水）
（稲刈り前の草刈りなどで、農業用水路に近づく機会が多い時期）



ホームセンター除雪器具売場での呼びかけ

2 冬の強化期間の概要

（1）農業用水路危険箇所点検

- ・安全対策推進員等による、地域の農業用水路の点検を実施
- ・点検時において、注意喚起看板の付替え、簡易な応急対策（トラロープやチェーン等）などを実施

（2）注意喚起チラシ等の配布など

- ・ホームセンター除雪器具売場等における「強化期間」を周知するのぼり旗や強化期間ポスターの掲示
- ・安全啓発チラシ等の継続的配布

（3）メディア等を活用した広報・啓発

- ・富山県ホームページ等による注意喚起
- ・テレビ等におけるCMの放映

（4）関係機関等との連携

- ・「安全安心」・「高齢者」・「子ども」の観点から、県の関係部局への情報共有及び関係団体への周知
- ・その他、県・市町村・土地改良区や工事現場等の事務所でのポスター看板等の掲示 など



転落事故防止看板



「強化期間」用のぼり旗



冬の事故防止強化期間のポスター



一般向け啓発チラシ



パトロール車ステッカー



ホームページでの注意喚起



職員の缶バッジ着用

【お問い合わせ先】

富山県農林水産部農村整備課 (076-444-3375)

新川農林振興センター指導課 (0765-22-9138)

富山農林振興センター指導課 (076-444-4468)

高岡農林振興センター指導課 (0766-26-8443)

砺波農林振興センター指導課 (0763-32-8125)